

ほけんだより

心もからだも元気いっぱい

平成30年4月11日

第2号 神石小学校

健康診断は「自分の体を知るチャンス」

明日は、身体測定や視力、聴力検査を行い、いよいよ健康診断がスタートします。健康診断は、自分の体を知るチャンスです。数字を人と比べたり、友だちの結果を見たりすることのないよう、自分の成長を知ってください。つぎの約束を守りましょう。

【健康診断までに】

- ★ お風呂で体をきれいにしておきましょう。
- ★ つめを切っておきましょう。
- ★ 耳そうじをしておきましょう。
- ★ 歯をみがいておきましょう。
- ★ 調査票などはきちんと提出しましょう。



【健康診断の当日は】

- ★ 静かに検診・検査を受けましょう。
- ★ 前の人が受けている様子をよく見ておきましょう。
- ★ 検診や検査の後には、先生にきちんとお礼を言いましょう。



《おうちのかたへ》

色覚検査に係る健康相談について

平成15年度に、法の一部改正に伴い、色覚検査が定期健康診断の検査項目からなくなりましたが、希望者のみ、健康相談の一環として、学校においてのスクリーニング検査をおこないます。「対象は4年生」ですが、4年生以外でも希望があればご連絡ください。

個別の検査を希望される場合は、4月18日（水）までに、担任または養護教諭までご連絡ください。検査の際には、プライバシーの保護に十分配慮し、個別に個室で検査をおこないます。

結果につきましては、検査をおこなった上で、眼科検診（5月1日）の際に眼科医に相談後、ご連絡させていただきます。

スポーツ振興センター制度について

加入の同意が必要になり、同意書を提出していただいているところですが、「スポーツ振興センター」は、学校の管理下における児童生徒の災害に対し、災害共済給付を行う制度です。掛金は町負担となっています。



- 管理下とは…
- 授業中、休憩時間、放課後（遠足、修学旅行なども含みます。）
 - 学校の教育計画に基づく課外授業中（野外活動など）
 - 通常の経路方法による登下校中

初診から治ゆまでの医療費の総額（医療保険でいう10割分）が、5,000円以上のもの（保険証を使って、窓口で1,500円以上支払った場合）が対象となります。支払われた金額（3割分）と見舞金（1割分）が給付されます。

「神石高原町こども医療制度」を利用された場合も、対象内であれば可能です。学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合も、手続きができます。

1年生心電図検査のお知らせ



日時 4月23日（月） 11:45～

胸に吸ばんのようなものをつけ、手や足首を大きな洗濯ばさみのようなもので、はさみます。ちょっとドキドキするかもしれませんが、痛いこともないし、ピリッともしません。じっとしていれば、すぐに終わります。心臓が元気かどうかをみてもらう大切な検査です。静かに受けましょうね。

★1年生のおうちのかたへ

「心臓病調査票」を持ち帰ります。質問事項にそってご記入の上、17日（火）までに提出してください。

《おうちのかたへお願い》

健康診断の結果については、「健康の記録」等でお知らせいたします。検診・検査によっては、調査票等の提出が必要になりますので、ご協力よろしくお願いたします。